

新型インフルエンザ(H1N1)の 今後の対応

厚生労働省

2009年8月27日

感染症発生動向調査-速報データー

インフルエンザ定点当たり報告数・累積報告数、都道府県別

2009年33週(08月10日~08月19日)

区分	インフルエンザ	
	報告数	定点当たり
総 数	7,750	1.69
沖 縄 県	1,717	29.6
奈 良 県	163	2.96
滋 賀 県	129	2.48
福 島 県	196	2.45
東 京 都	545	2.14
・	・	・
山 口 県	36	0.51
宮 城 県	39	0.41
岡 山 県	34	0.4
北 海 道	74	0.32
富 山 県	10	0.21

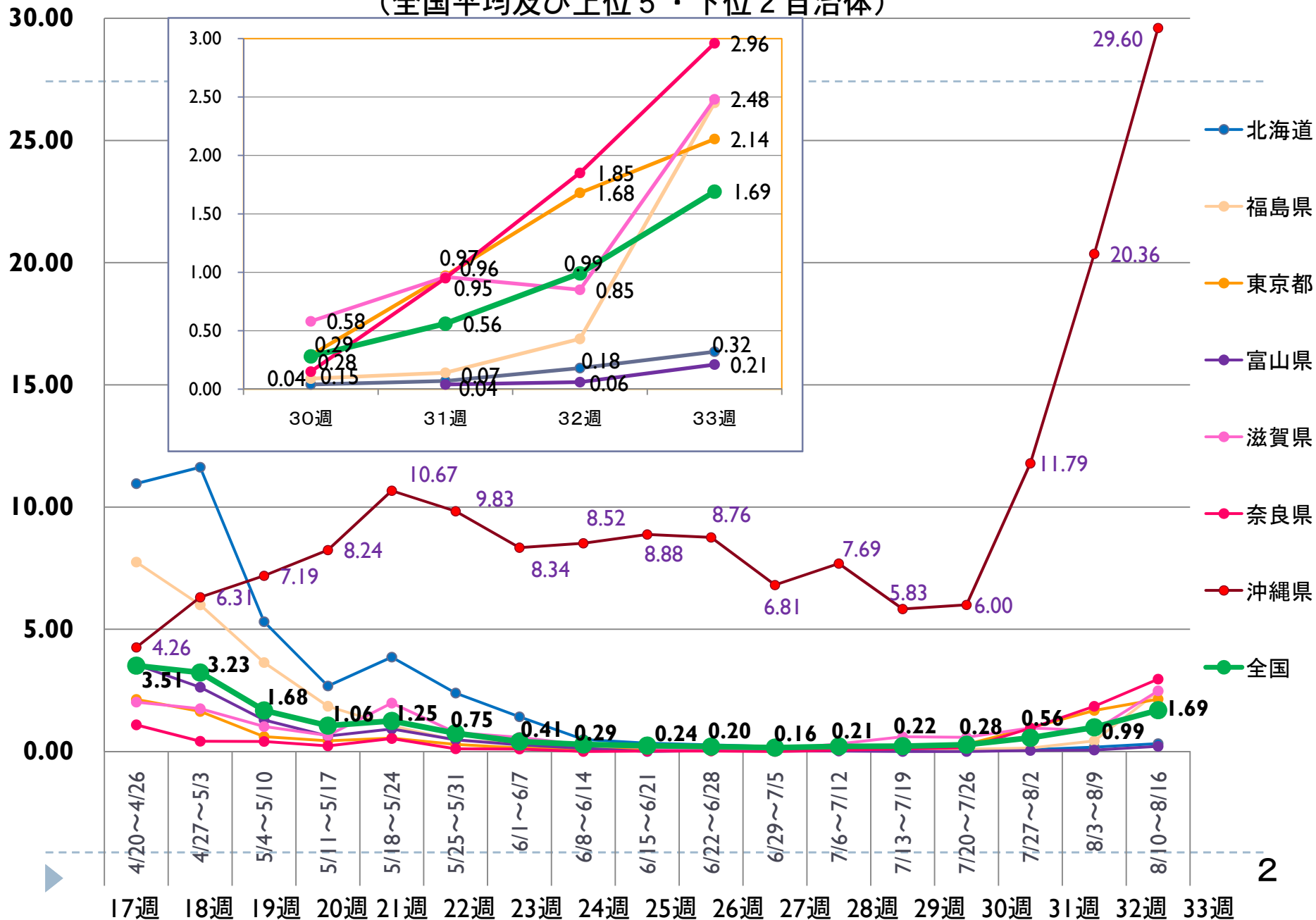
感染症発生動向調査

○医療機関から、保健所を通して、国立感染症研究所に報告。

○例年、定点あたり1を超えると「インフルエンザ流行入り」として注意喚起を行っており、今般の新型インフルエンザについても本格的な流行入りが始まったと考えられる。

平成21年 週別発生状況 (定点医療機関からの報告)

(全国平均及び上位5・下位2自治体)



沖縄県における新型インフルエンザの現状と対策

現状

対策

<p>数多くのインフルエンザの患者が医療機関に来院し、救急病院を中心に年末年始のような忙しさが継続。特に休日・夜間は救急病院に患者が集中。</p>	<p>医師会所属の医療機関に、休日・時間外診療を依頼済み。</p>
<p>医療機関における電話での問い合わせも多いため、電話対応に人員が割かれざるを得ない状況。</p>	<p>沖縄県看護協会からのボランティア参加を要請し、基幹病院における時間外相談の実施中。</p>
<p>重症患者を治療していることも病院など、ICUにおける患者増加により、ICUにおいて術後対応が必要な手術などが待機状態。</p>	<p>人工呼吸器の使用状況を把握する新型インフルエンザ小児医療情報ネットワークを構築した。</p>

ワクチンの確保と接種の実施

○目的：基礎疾患をお持ちの方等の重症化等の防止。

○優先的に接種する対象者の明確化し、ワクチンの必要量を確保。

国内生産量(年内)：1300～1700万人分

* 現在のワクチン製造株の増殖率をもとにした推定生産量

不足分については輸入により対応する方向で検討。

○今後の予定

(1) ワクチン接種の対象者、具体的方法等について、専門家との意見交換等の国民的議論を実施。

(2) 9月中に接種体制等に関する政府方針を決定し、その後10月下旬にワクチンが出荷され次第、接種を開始

(3) ワクチン接種に関する十分な情報を国民に提供。

(4) ワクチン接種開始後の副反応については、接種開始前の安全性・有効性の調査に加え、開始後においても情報収集し、その安全性を確保するとともに、適切な救済措置を講じる。

大規模な流行が生じた場合に備えた医療体制

- 罹患率や重症化率等を内容とする「新型インフルエンザの流行シナリオ」の提供や、医療提供体制の確保・取扱いに関する情報提供を行い、都道府県の対応を支援し、近日中に、都道府県、関係団体等に対し、以下の点について要請。

＜医療提供体制の確保＞

(1) 流行、感染拡大状況の把握

各都道府県における状況把握、医療関係者への情報提供

(2) 医療体制確保のための対策の検討

外来医療の確保(夜間診療時間の延長など)、入院医療の確保(一般病床等への入院や定員超過の取扱いの明確化など)

(3) 医療機関、医療従事者等への情報提供

院内感染対策の徹底、患者の症例集等の情報提供

(4) 住民への普及啓発

感染した場合の対応等を示した「自宅療養の手引き」の周知、基礎疾患を有する方等への情報提供

大規模な流行が生じた場合に備えた医療体制

＜医療提供体制の状況確認・報告＞

- (1) 外来医療体制の状況
- (2) 入院診療を行う医療機関の病床数及び稼働状況
- (3) 人工呼吸器保有台数及び稼働状況
- (4) 透析患者、小児、妊婦等の重症者の搬送・受入体制

医薬品・医薬品の確保

- 医薬品等の安定供給を図ることを基本に、発生地域におけるニーズを踏まえて、メーカー等との調整に努めるとともに、必要とする方々に迅速かつ十分な量が供給されるよう体制を整備
 - (1) 抗インフルエンザウイルス薬の確保、供給
 - ・流通用抗インフルエンザウイルス薬の供給状況の把握、流通在庫の状況を踏まえた国・都道府県備蓄分(4, 500万人分)の放出
 - ・国・都道府県の備蓄量の公表、各メーカーの都道府県への納入前倒しの要請
 - (2) 医薬品・医薬品の確保、供給
 - ・医薬品・医療機器等の安定供給を都道府県等に要請
 - ・マスク、消毒薬等の生産状況の調査、感染拡大の状況を踏まえた増産の要請

今後のサーベイランス

- 急速に感染が拡大する情勢にあることから、現在の感染拡大の端緒把握を重点に置く体制から重症患者、死亡者の把握並びにウイルス性状の変化の探知に重点を置く体制に移行。

- 今後は、以下の3つのサーベイランスの中で、特に(1)のサーベイランスに重点を置いて実施。
 - (1) 重症化及びウイルス性状変化の監視のためのサーベイランス
(ウイルス・サーベイランス(約500定点)及び入院サーベイランス(全医療機関))
 - (2) 地域における全体的な発生動向の把握のためのサーベイランス
(インフルエンザ・サーベイランス(約5,000定点))
 - (3) 感染拡大防止につなげる集団発生の把握

広報の積極的展開

- 全国民を対象として、感染予防のための基本メッセージの着実な伝達。
(手洗い、うがい、罹患した際の咳エチケットや外出自粛など)
- 基礎疾患等をお持ちの方々への注意喚起を継続。
(インフルエンザ様症状が生じた際の早期受診・早期治療など)
- 国民の相談に対する適切な情報提供体制を構築し、的確な行動を促進。

- 今後とも、厚生労働省ホームページや政府広報を活用して情報提供を実施。
また、患者会組織を通じて、基礎疾患をお持ちの方々への情報提供を強化。